

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	1 市政懇談会、まちづくり懇談会の実施					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	<p>[市政懇談会] 市民自らが地域の課題を把握し、課題解決に向けた提言など行う住民主導型へと転換を図る必要がある。そのためには、地域組織(自主組織、自治会など)が交流センターを活動拠点として日ごろから地域課題の掘り起こしやその方策等を検討することが重要であり、そうした気運の醸成とともに運営方法・形式も検討する。</p> <p>一方、市政懇談会は、市民と市長の対話形式による懇談の機会でもあり、市民誰もが参加できる環境を構築する必要がある。このため、一層周知を図るとともに、特に若者、女性、高齢者及び障がい者の皆さんにもお出かけいただける環境づくりをしていく必要がある。</p> <p>[市政への提案箱] 市民からの提案を市政の参考とするためR3年7月から市役所及び各総合センターへ「市政への提案箱」を設置した。</p> <p>[まちづくり懇談会] 市民に市政への理解や関心を深め、まちづくりへの市民参加の促進を図るため開催する。平成26年度からは人数をおおむね20名程度の少人数とし、意見を出しやすい環境とした。今後も参加しやすい環境づくりを検討していく。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の主体的な参加及びまちづくりへの意識改革(市民と行政との協働によるまちづくりの推進) ・市民活動の活性化 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会⇒市民への行政情報の積極的な公開 ⇒地域組織との連携強化(運営方法など) ・市政への提案箱⇒市民からの広聴機会の確保 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・まちづくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・市政への提案箱 ・まちづくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・市政への提案箱 ・まちづくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・市政への提案箱 ・まちづくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・市政への提案箱 ・まちづくり懇談会
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会は、コロナの影響で中止とし、市政番組を放映した。 ・まちづくり懇談会0回 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会は地域自主組織や各種グループの少人数単位で行った。 ・市政への提案箱48件、まちづくり懇談会4回 			
	成果	市政情報が得やすいと感じる市民の割合は0.5%減少した。	市政情報が得やすいと感じる市民の割合は1.8%増加した。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成 ・市政懇談会の開催形態等の検討 ・まちづくり懇談会の市民周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会、市政への提案箱及びまちづくり懇談会の市民周知 				
特記事項	市政懇談会は、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら様々な立場の方から意見を頂くよう開催規模等を配慮し開催する。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	1 広聴機会の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	2 出前講座「ふるさとづくり講座」の実施					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	平成21年度から10人以上の団体・グループが主催する会議等に職員を講師として派遣する「出前講座」を行っている。これにより市政について市民の理解を一層深めてもらう機会となる一方、市民からの意見等は市政運営に反映させることが期待できる。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民の行政への参画促進 市民活動の活性化 広聴活動の拡充 積極的な情報公開 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知 講座の実施 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・出前講座開催	・出前講座開催	・出前講座開催	・出前講座開	・出前講座開催
	実績	⇒	⇒			
		出前講座開催件数188件、のべ参加数3,285人	出前講座開催件数115件、のべ参加数2,460人			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座は、市民に着実に浸透、定着している。 コロナの影響により参加者数が減少 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座は、市民に着実に浸透、定着している。 コロナの影響により参加者数が減少 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の見直し(開催回数及び受講者の減少傾向) 実施講座の固定化 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の見直し(開催回数及び受講者の減少傾向) 実施講座の固定化 				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	1 広聴機会の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	3 市報「うんなん」の充実					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	市民に親しまれ、読まれる市報の作成。そのために、ニーズ把握と写真・イラスト・表等を活用した読みやすい紙面構成を目指す。 行政情報の提供面からは、各部局からの選出された広報委員を中心として、情報収集に務め、職員自身も情報の重要性を認識する。そのために、研修の機会や広報委員会での連携を強化する。 市民グループの活動や小中高校生の活動などのテーマを設けた記事掲載を検討する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民が求める情報の提供。 市民が行政情報を行政と共有することで、市政についての関心が高まる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ把握(市報で市民からの意見・要望等)に努め、紙面づくりに役立てる。 広報委員会の随時開催。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> 毎月の着実な発刊 自治会全戸配布の継続 市内の公共施設や店舗等への設置 HPやアプリに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の着実な発刊 自治会全戸配布の継続 市内の公共施設や店舗等への設置 HPやアプリに掲載 			
成果	市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比0.5%減少した	市政情報が得やすいと感じる市民の割合は1.8%増加した。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 指標目標の達成 担当職員の技術向上 掲載広告の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 指標目標の達成 担当職員の技術向上及び技術継承 掲載広告の確保 				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち <<協働・行政経営>>
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	2 広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	4 ホームページにおける情報提供					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	<p>雲南市HPの閲覧件数はここ近年大きく伸びてきているが、各課において作成されたコンテンツは、まだ情報量及び更新頻度が少ない現状がある。</p> <p>今後も広報広聴課と各課が連携・協力しHPの充実を図ると共に、各課担当職員を中心に研修・啓発及び作成支援を行い掲載情報の拡充を図る必要がある。</p> <p>検索しにくいとのご意見もあり、平成28年度の改修に合わせ、見やすさ、検索性の機能向上を図った。</p> <p>平成25年7月から雲南市公式SNS(フェイスブック)も開設し、即時情報発信に努めている(毎日発信)。各部署の管理人とともに、情報発信量を増やせるよう努めていく。</p>					
期待される改革効果	・HPやSNSの特性(公開性・即時性・蓄積性)を活かした新鮮かつ詳細な情報提供					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP更新(市民生活に密接な「くらしの情報」の充実) ・公式SNS(LINE、Facebook)の更新 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時)
	実績	⇒	⇒			
		メールマガジン利用者701人、SNSのいいね数10,187、各種Webページ、公式YouTube	公式LINE登録者数2,100人、Facebookのフォロワー10,225人、Youtube登録者数600人			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種Webページ及びSNSで随時情報発信 ・メールマガジンの定期的な発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの情報更新及びSNSでの行政・地域情報の発信 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市報との連携 ・HPの検索性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・市報との連携 ・HPの検索性の向上 ・SNSによる情報発信の頻度向上 				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	2 広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	5 パブリックコメント制度の活用					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	実施要綱を制定し、平成17年度より実施している。個別の計画等ごとに担当部局の判断で実施するか否かを決定しているが、実施率は低い。 庁内での制度理解を図る。 市民等へ制度を周知し、積極的な市民参画機会を保障する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民への情報公開の推進 政策決定段階での市民参画の促進 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民へ制度を周知し、積極的な市民参画の機会を保障する。 職員も、制度の趣旨や重要性を理解し、積極的な活用を図る。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメントの実施件数5件(意見79件) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメントの実施件数2件(意見32件) 実施状況の公表 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民への情報公開 政策決定段階での市民参画 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への情報公開 政策決定段階での市民参画 				
課題	制度の周知徹底	制度の周知徹底				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	1 広聴機会の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	6 財政状況の積極的な公開					
所管部課	部名	総務部	課名	財政課		
課題と改革の方向	<p>当初予算及び決算については市HP及び広報誌、補正予算及び執行状況については市HPにおいて公開している。また、当初予算については、別途市民向けに「よくわかる予算説明書」を作成し、全戸へ配布している。</p> <p>今後、予算については、引き続きわかりやすい情報提供に努め、決算については、財政健全化法における情報開示、さらに事務事業評価も考慮し、提供する情報の充実を図る必要がある。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の成果主義への視点移行 ・住民による監視機能強化 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開
	実績	⇒	⇒			
		よくわかる予算説明書配布。予算、予算執行状況、決算概要のHP掲載。当初予算、決算の概要を広報誌に掲載。	よくわかる予算説明書配布。予算、予算執行状況、決算概要のHP掲載。当初予算、決算の概要を広報誌に掲載。			
成果	市政懇談会、電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり。	市政懇談会、電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり。				
課題	より分かりやすく財政状況を伝える工夫をする。	より分かりやすく財政状況を伝える工夫をする。				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	2 広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	7 防災情報の効果的な発信					
所管部課	部名	防災部	課名	防災安全課		
課題と改革の方向	現在、災害時の情報伝達手段として、音声告知放送、文字放送、安全安心メール、緊急速報(エリア)メール、地域自主組織(自主防災組織)や自治会への電話連絡、広報車、ホームページ、報道メディア等を活用することとしている。災害時における停電や断線も想定して無線による情報伝達手段を確保し、情報伝達手段の多様重化を図ることを目的に、令和2年度から令和3年度にかけて280MHzデジタル同報無線システムの整備を行い、令和3年10月から運用を開始した。					
期待される改革効果	・防災情報発信の多重化を図り、防災情報を的確かつ迅速に伝達する。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの整備 ・280MHzデジタル同報無線システムの運用と他の情報媒体との連携による防災情報の発信 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの整備 ・音声告知放送、安全安心メール等による防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの運用 ・各情報媒体と連携した防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの運用 ・各情報媒体と連携した防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの運用 ・各情報媒体と連携した防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの運用 ・各情報媒体と連携した防災情報の発信
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線設備の整備工事を実施。 ・音声告知放送、安全安心メール等による防災情報の発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事完了し10月から運用開始。 ・無線を含め音声告知放送、安全安心メール等による防災情報を発信した。 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・無線による情報伝達手段の確保、情報伝達手段の多重化を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無線による情報伝達手段の確保、情報伝達手段の多重化を行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線戸別受信機の全世帯への貸与促進。 ・防災無線運用方針の確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線戸別受信機の全世帯への貸与促進。 				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	16 消防・防災対策の推進
基本事業	2 防災施設の整備

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	II 市政への市民参加を進めます。					
取り組み名	1 男女共同参画の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	人権推進室		
課題と改革の方向	<p>審議会などの女性委員の割合は、総合計画で定めた数値目標(40%)に対して遠く及ばない状況が続いており(概ね24%前後)、委員選出を依頼する市側と依頼を受ける地域等の双方の意識向上のため、一層啓発を進めていく。</p> <p>市役所内においては、委員選出の事前協議を徹底するとともに、「地域代表」の選出方法を検証し、場合によっては委員選出に関わる条例・規則等の改正についても検討していくよう働きかける。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 性別に関係なく、すべての人の人権が尊重され、市民一人ひとりがそれぞれの個性と能力を活かし、あらゆる活動に誰もが参画できるまちづくりが推進される。 市の審議会等における女性委員の割合が高くなることにより、市政の方針決定過程において多様な意見を反映することができる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 審議会委員の選任・改選時における各部局と男女共同参画センターとの事前協議を徹底し、委員の女性参画率向上に向けた具体的な方法について検討する。 研修会・出前講座等により市民(地域等)へ向けての啓発を図り、地域団体の役員等への女性の参画を積極的に進めるとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりに努める。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> 研修会:12回 参加者721人 出前講座:2回 参加者38人 事前協議:19 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会:14回 参加者431人 出前講座:2回 参加者24人 事前協議:3 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中一定程度の研修会等が開催できた。 事前協議により女性委員の参加率向上を要請した。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中一定程度の研修会等が開催できた。 事前協議により女性委員の参加率向上を要請した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地域(自主組織を含む)での啓発活動の強化と地域活動への女性参画率の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地域(自主組織を含む)での啓発活動の強化と地域活動への女性参画率の向上。 				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	4 男女共同参画の推進
基本事業	1 啓発の推進

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅲ 市民活動を支援します。					
取り組み名	1 まちづくりグループの育成及びNPO法人の設立促進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	市民が主役のまちづくりを推進するための柱の一つである志縁型のまちづくりグループの育成やNPO法人の設立を促進する。 量的には一定数があるため、協働効果の向上による質的效果を高めることに軸を置いて進める。					
期待される改革効果	・市民が主役のまちづくりの推進により、協働のまちづくりの推進に寄与することが期待される。					
改革内容及び年次計画	内容	・まちづくりグループやNPO法人による公益的な協働事業の促進 ・市職員の協働意識の醸成				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	○	⇒	⇒	○
		・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成	・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成 ・補助事業の検証・見直し	・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成	・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成	・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成
	実績	⇒	○			
		補助事業による協働事業1件。NPO法人の新規設立はなし。市職員の意識醸成は庁内協働推進員説明会と協働事業事前協議等で推進した。	補助事業4件実施。NPO新規設立なし。庁内協働推進員説明会等により職員の協働意識醸成。制度検証により、大きな見直しはしないこととした。			
	成果	協働事業の事前相談は一定数あったが、新型コロナウイルスの影響により、協働事業の成立件数は1件のみであった。	コロナ禍においてもやり方を工夫しながら4件の事業が実施され、協働による取り組みが推進できた。			
課題	丁寧な相談対応と事前協議の充実により、協働事業を促進していく必要がある。	丁寧な相談対応と事前協議の充実により、協働事業を促進していく必要がある。				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	1 市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	1 まちづくり活動への参加推進

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅲ 市民活動を支援します。					
取り組み名	2 地域自主組織の活動支援					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	地域自主組織と行政が協働のパートナーとしてお互いの機能を発揮し、相互に連携し、定期的に検証・見直しを重ねながら地域課題の解決力を高めていく。 また、小規模多機能自治推進ネットワーク会議の組織力を活かした情報交換や連携を図るとともに、法人格をはじめとする法制度等の政策提言に取り組んでいく。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地域力を高めることにより、地域課題の解決力の向上につながる。 ・地域力の向上とともに行政力も高める必要があり、持続的な自治力向上につながる。 ・全国の自治体等との相互連携により、地域実態に即した国等の制度創設・改良につながりやすくなる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域づくりの推進 ・地域円卓会議等を通じた自治力の向上 ・定期的な検証・見直し ・小規模多機能自治推進ネットワーク会議の組織力を活かした法人制度創設の実現等 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	○	⇒	⇒	○
		<ul style="list-style-type: none"> ・H30地域と行政の今後のあり方報告書の提言内容の実現 ・地域円卓会議の機能向上 ・国の動向把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30地域と行政の今後のあり方報告書の提言内容の実現 ・地域円卓会議の機能向上 ・次期検証・見直し ・国の動向把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証・見直し結果の反映 ・地域円卓会議の機能向上 ・国の動向把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証・見直し結果の反映 ・地域円卓会議の機能向上 ・国の動向把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証・見直し結果の反映 ・地域円卓会議の機能向上 ・次期検証・見直し ・国の動向把握等
	実績	⇒	○			
		ハラスメント対策、雇用に関する苦情処理機関を整理した。地域円卓会議は、新型コロナウイルスの影響によりできず、オンラインでの情報共有機会を設けた。	基本協定の更新と災害対応の基本協定を締結した。地域円卓会議は、3テーマで開催した。一定規模以上の地域の地域福祉人件費を拡充した。			
	成果	ハラスメント対策、雇用に関する苦情処理相談窓口の整理、市職員への意識調査、新入市職員研修をすることができた。	2協定の更新、締結により、地域と行政の協働力をさらに高めるための基盤を強化することができた。			
課題	今後のあり方報告書の内容はR3中に整理する必要がある。国関係では法改正の動きの注視が必要。	喫緊の課題として、地域の担い手対策を強化していく必要がある。国関係では、法人制度創設の実現へ向けた継続的な取り組みが必要。				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	1 市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	1 まちづくり活動への参加推進

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅲ 市民活動を支援します。					
取り組み名	3 交流センターの機能向上					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	地域自主組織の活動拠点として、交流センターの機能を持続的に発揮できるよう計画的に整備していく。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備による地域課題解決力の促進。 ・暮らしやすく、住み続けることができる地域づくり。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画による交流センターの計画的な整備 ・持続可能性の確保、安全安心の確保、歴史文化の活用の3つの視点による機能発揮の促進 ・交流センターの指定管理者制度を活かした地域力の向上促進 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	○	⇒	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センターの指定管理モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センターの指定管理者制度の検証・見直し、一斉更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センターの指定管理モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センター施設整備計画の見直し ・交流センターの指定管理モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センターの指定管理者制度の検証・見直し、一斉更新
	実績	⇒	○			
		<ul style="list-style-type: none"> ・加茂交流センターの整備に着手した。 ・交流センターの指定管理のモニタリングを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備。 ・交流センターの指定管理者制度の検証・見直し、一斉更新。 			
成果	加茂交流センター整備に向け、調査等と実施設計が完了した。	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂交流センター施設の整備完了。 ・交流センター指定管理者制度の見直し・検証の実施、更新等の手続き完了。 				
課題	交流センター施設整備計画に基づき、順次計画的に整備していく必要がある。	交流センター施設整備計画に基づき、順次計画的に整備していく必要がある。				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画は、概ね5年ごとに見直し(前回平成30年改定)。 ・交流センターの指定管理は、非公募で3年ごとに更新。 					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	1 市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	3 まちづくり活動の拠点整備

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅲ 市民活動を支援します。					
取り組み名	4 地域防災の推進					
所管部課	部名	防災部	課名	防災安全課		
課題と改革の方向	防災の円卓会議及び出前講座を開催し、自主防災組織(地域自主組織)など地域との連携及び情報共有について意見交換を行うことにより、防災情報の内容や取得方法について理解を深めてもらう必要がある。また、自主防災組織において地区防災計画を作成することにより、地域の自発的な防災活動を具体化することが求められている。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定により、地域の防災における初動対応を明確化する。 ・地域と行政の連携及び地域による防災情報の取得により、住民主体による避難行動に結びつける。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災減災に向けた地域との研修・意見交換と各種計画の策定支援 ・自主防災組織における避難訓練の実施 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援
	実績	⇒	⇒			
		防災円卓会議:未実施 出前講座:14回 自主防災組織の避難訓練支援等:3回	防災円卓会議:1回 出前講座:4回 自主防災組織の避難訓練支援等:無			
成果	防災対策の重要性について、住民の意識啓発、防災知識の普及啓発を図った。	令和3年7月豪雨災害の反省点を検証し、次なる災害に備えるものとして、普及啓発を図った。				
課題	新型コロナウイルス感染症感染防止のため、出前講座開催や避難訓練の実施に支障が生じている。	災害対応が発生し講座数は大きく減少した。反省点を含めた防災知識の普及啓発を図る必要がある。				
特記事項	令和3年7月豪雨災害検証レポートを令和4年3月に作成した。今後検証結果などをふまえた研修や避難訓練の実施につなげる。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	Ⅱ 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	16 消防・防災対策の推進
基本事業	1 防災意識の向上と実践